



個室ユニット推進協ニュース Number 89

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

ニュースを読む

社会福祉法人はどうなる

共同通信委員論説委員 榎原多計志

内部留保の活用で社会貢献求める 厚労省 次の通常国会に改正案提出へ

6月24日、「アベノミクス第3の矢」である「新成長戦略（骨太方針）」規制改革実施計画」が閣議決定された。柱は法人税改革と岩盤規制の打破の2つ。介護関係では社会福祉法人（社福）の優遇見直しが際立っている。なぜ、いま、社福改革なのか

▽既得権団体の典型か？

「まるで社福包囲網だよ。南関東で特別養護老人ホームや老人保健施設などを運営している社会福祉法人理事長は苦々そうに口を開いた。地元自治体からの強い依頼もあり、亡父から引き継いだ法人や施設を少しずつ広げてきた。借入金返済や増改築費のねん出、介護職員の確保に追われ、「特養1施設当たり内部留保3億円」と聞いてもピンとこなかったという。

それが、内部留保を理由に「民間参入を阻む既得権組織」（同理事長）のように一方的に非難される挙句、頼りの国から「時代の流れが変わった」「財務諸表を公開しろ」「内部留保を使って新しい事業を考えると」言われても……と嘆く。

▽報酬改定は内部留保の状況で「新成長戦略」と「骨太方針」は、社会保障制度の在り方として①「自然増」も含め聖域なく見直す②能力に応じた負担する制度へ転換する③医療・介護の提供体制を適正するため都道府県が目標を設定する。など。

また介護分野については①医療・介護などを一体的に経営できる非営利ホールディングカンパニー型法人（仮称）を創設する②平成27年度介護報酬改定は法人の内部留保の状況を踏まえて適性化する

- 1面 第9回社員総会【特別講演】『社会福祉法人制度の在り方検討の背景と求められる経営』 講師：千葉正展先生
- 2面 26年度事業計画案（抜粋） 第1回理事会報告 支部便り ユニットケア研修報告
- 3面 26年度収支予算書（案）
- 4面 ニュースを読む 介護関連ダイジェスト

第9回社員総会



赤枝会長

次期改定に向け結集を 赤枝会長 個室ユニット議員連盟（仮）立ち上げへ

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協・赤枝雄一（会長））は、6月24日、東京都港区の国際文化会館・石崎小彌太記念ホールで第9回社員総会を開催した。赤枝会長が平成27年度介護報酬改定に向けて意気込みと取組みについて述べた。また自由民主党の赤枝恒雄衆議院議員が来賓として挨拶し、近く個室ユニット議員連盟（仮称）を立ち上げ個室ユニットを推進していくと話した。

赤枝会長は、開会挨拶として推進協の9年間の活動および今後の活動について意気込みを語った。「本日は、多用途にもかかわらず、また梅雨空のお足元の悪い中、ご参集賜りました皆様、誠に御礼申し上げます。日頃より地域医療に力を注がれている皆様に敬意を表します。さて、推進協は平成17年10月の前例し介護報酬改定の際に、福祉施設を自分た

今日的な取り組みは社福の王道

独立行政法人福祉医療機構 経営リサーチセンター リサーチチーフリーダー

千葉正展



講演中の千葉氏

「社会福祉法人は金になることしかやらない」と言われたときだけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

介護関連 審議会等 ダイジェスト

第12回社会福祉法人の在り方等に関する検討会（6月16日）

これまで11回の論議を踏まえて取りまとめた報告書「社会福祉法人制度の見直しについて」案を議論し、大筋で了承した。今後、厚労省は報告書の趣旨に沿って平成27年通常国会に社会福祉法改正案などを提出する意向。報告書案に盛り込まれた論点は以下の通り

▽公益活動の原資

これより前の同月16日、厚生労働省は社会福祉法人制度改正案の次期通常国会への提出を目指し、検討会に見直し案（最終報告書）をダイジェスト参照Ⅱを示した。少子高齢化の進行や介護保険制度の変化によつて社会情勢や社会保障制度が変化したことを強調し、法人に地域における公益的活動を法的に義務付けたら、経営の透明性や経営能力を高めたり、法人監督を強化したりすることを書き込んだ。

いづれも規制改革会議などから指摘されている課題に応える形の記述が多いが、公益的活動の資金は内部留保（寄付含む）で全額賄うことになるのか、内部留保を持たない法人はどうするのかなど、また具体的には詳しく説得力に欠ける。個人的な感想で恐縮だが、見直し案を読む限り、他の政府機関からの批判をかかわそうという意図が明けて透ける。だが、肝心の社会福祉法人の将来像が見えてこない。（一）

全国研修大会 in 千葉 参加者募集中!

推進協ホームページで受付中です。

第8回 全国研修大会 in 千葉

推進協ホームページ⇒<http://suishinkyo.net>

トップ画面⇒全国研修大会 in 千葉パナーのお申し込みはこちらから」をクリック

○所轄庁の画一的な指導にならないよう活動は法人の自主性を尊重すべき。○公益的な活動に支障が出ないよう規制緩和を義務と明記すべき。○「生活困窮者への支援」「生活保護世帯の子どもへの教育支援」など。○行政庁は法人が公益的な活動に積極的に取り組むよう活動の明確化や規制緩和に取り組むことが必要。○活動資金は剰余金の活用のほか、寄附などの自主財源が考えられる。【検討会の意見】○地域の公益的な活動を法律上、実施義務と明記すべき。

○特別な事情がなく公益活動を実施しない法人を行政指導すべき。2 法人組織の態勢強化【検討会の現状認識】○理事会、評議員会、理事長、理事等の役割が機能せず、ガバナンスが不十分。○理事長の世襲化を避けるため評議員会が理事を選任し、理事の中から理事長を選任する仕組みが必要。○社会福祉法人は公益社団法人・公益財団法人と同等以上の組織体制や透明性が必要。【検討会の意見】○評議員会が理事を選出する仕組みを検討すべき。○評議員会を法人運営重要事項の議決機関として全法人に設置するよう見直しを検討すべき（小規模法人には配慮すべき）。

○理事に損害賠償責任、特別背任罪の適用などを検討すべき。○理事長を補佐する経営委員会、執行役員会の活用を検討すべき。3 法人の規模拡大・共同化【検討会の現状認識】○法人の経営者の報告として事業展開や規模拡大志向する戦略的経営が重要。○特段の事情がない合併や事業譲渡は難しいが、複数法人による協働化は事業規模として有効。【検討会の意見】○合併・譲渡の要件や手続きの見直しを検討すべき。○複数法人の理事を兼務できるよう規制を緩和すべき。ただし、「乗っ取り」を誘発しないよう評議員会による点検の導入を併せて検討すべき。○複数の非営利法人が共同型の社会福祉法人を設立できる仕組みを検討すべき。4 法人運営の透明性の確保【検討会の現状認識】○法人に関する情報は個人情報に属するものを除き、すべて公表する必要がある。【検討会の意見】○財務諸表等の公表は法律上の義務として余剰金以外の公表様式を統一すべき。○剰余金に目的を持った積立金として整理し、説明責任を果たす仕組みを検討すべき。○定款、役員名簿、役員報酬規程等は公表の義務付けを検討すべき。○都道府県や国が財務諸表等を集約するシステムを構築し、補助金の額を公表することを検討すべき。○客観的な指標を用いた経営診断の仕組みを導入すべき。5 法人の監督の見直し【検討会の現状認識】○公益的活動の責務を果たさない法人は厳しく行政指導するなどメリハリが必要。○財務諸表等は経営動向を明らかにする基礎的資料であり、正確でなければならず、所轄庁の能力・体制を懸念する意見もあった。○サービスの質の評価は重要であり、第三者評価の一層の活用が必要。【検討会の意見】○財務諸表等が外部監査の対象となる見直しを検討すべき。○設立認可は資産だけではなく、ボランティアやNPOなどの活動実績を要件とするなどの見直しを検討すべき。○一定規模以上の法人には公認会計士等による外部監査を義務付けるべき。○所轄庁の監督能力を向上させるため基準の策定や研修の実施を検討すべき。○法人の自主的判断によつて第三者評価の受審が増える方策を検討すべき。○評価機関等による評価のバラつきを是正するため評価機関の共通基準づくを検討すべき。

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472



赤枝恒雄議員

部も前へ押し進めるために、今後も一丸となって頑張りたい。赤枝恒雄議員は、「国が推進している個室ユニットを推し進めるために、近く個室ユニットの議員連盟を立ち上げ、個室ユニットの議員連盟を立ち上げ、個室ユニットを推し進めてまいります」と話し、携えた田村憲久厚生労働大臣からの祝辞を読み上げた。



右から佐々木グループ統括本部長、阪田校長、尾島教務主任

その後、議案審議に入り、第1号議案「平成25年度事業報告及び決算報告Ⅱ3面参照Ⅱ」、第2号議案「平成26年度事業計画（案）Ⅱ2面参照Ⅱ及び収支予算（案）」、第3号議案「役員人事について」の全案を承認した。表彰式では赤枝会長が昨年度開催した「第7回全国研修大会 in 宮崎」の野邊正原大会長、井手明利実行委員長をはじめとする実行委員（10施設）に表彰状を授与した。また、ユニットケア研修の

私も参加した厚労省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」は、最終報告書（7月4日確定）の中で、福祉のスペシャリスト集団である社会福祉法人の今日的役割として、福祉制度の谷間に陥っている新たな社会問題に取り組むことを義務付けた。また規制緩和の流れに沿って財務諸表の開示や評議員会の設置など経営の透明化、法人組織強化、監督強化なども盛り込んだ。福祉制度が完備されていない時代、社会福祉法人は制度の枠を超えて慈善事業や社会事業で援助を要する人々を支えてきた。その先駆性、開拓性によつて今日の課題に取り組むことこそ、社会福祉法人の王道ではないだろうか。（一）



野邊大会長、李野副会長、野邊副会長

野邊大会長は「長年、福祉をおこなってきた結果が受賞に繋がった」と話した。閉会の辞の中で野邊副会長は「今、社会福祉法人が厳しさを受けて国民の目に晒されている。内部留保の問題から端を発し、規制改革会議から地域貢献をしっかりと制度で謳う一方で、実施できない法人には罰則も辞さないとの厳しい指摘が出ているが、これには賛同する。非課税組織で社会福祉法人である以上、地域貢献をおこなうべきだ。ただし課税には反対する。社会福祉法人として税には反対する。」

【今後の予定】平成26年度第2期ユニットリーダー研修 7月15日（火）19時～21時 7月23日（水）～25日（金） 7月29日（火）～31日（木） 8月5日（火）～7日（木） 8月15日（火）～17日（木） 8月23日（水）～25日（金） 8月29日（火）～31日（木） 9月5日（火）～7日（木）

介護人材確保地域戦略 会議（6月17日）

第6期介護保険事業支援計画の策定を前に、厚生労働省が都道府県に介護人材の需要・供給を推計して報告するよう要請。また福祉人材確保のためのノウハウの共有や支援事業の活用を呼び掛けた。

介護従事者確保事業や介護福祉士資格取得制度見直しなどを検討する方針を確認した。また厚労省が示した新たな論点「グランドデザインの必要性」を了承。京都市地域密着型総合センター

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

事務局より

ホームページ作成します（無料）

社会福祉法人にインターネットでの財務諸表の開示が義務付けられました。推進協では、ホームページ作成のサービスをしています。ご希望の施設様は、推進協事務局までご連絡ください。 ☎045-921-0462

貸借対照表 平成26年 3月31日現在

貸借対照表 (単位:円)
科目 当年度 前年度 増減
1. 流動資産
現金 95,803 290,960 △195,157
普通預金 23,542,220 14,496,192 9,046,028
未収入金 508,840 145,150 363,690
貯蔵品 312,822 153,040 159,782
前払費用 492,755 0 492,755
流動資産合計 24,952,440 15,085,342 9,867,098
2. 固定資産
(1) 基本財産
基本財産合計 0 0 0
(2) 特定資産
特定資産合計 0 0 0
(3) その他固定資産
ソフトウェア 1,042,825 0 1,042,825
長期前払費用 5,505,680 8,258,519 △2,752,839
その他固定資産合計 6,548,505 8,258,519 △1,710,014
固定資産合計 6,548,505 8,258,519 △1,710,014
資産合計 31,500,945 23,343,861 8,157,084
II. 負債の部
1. 流動負債
未払金 2,371,000 3,625,000 △1,254,000
前受金(次年度会費) 17,940,000 16,920,000 1,020,000
前受金(次年度ユニットケア研修費) 3,105,000 0 3,105,000
預り金 56,105 50,000 6,105
預り金(ユニットケア) 1,531 0 1,531
貸付料積立 900,000 900,000 0
貸付料積立借入 300,000 300,000 0
未払費用 5,734,947 1,055,876 4,679,071
未払法人税等 70,000 0 70,000
流動負債合計 30,478,583 22,850,876 7,627,707
2. 固定負債
固定負債合計 0 0 0
負債合計 30,478,583 22,850,876 7,627,707
III. 正味財産の部
1. 指定正味財産 0 0 0
2. 一般正味財産 1,022,362 492,985 529,377
正味財産合計 1,022,362 492,985 529,377
負債及び正味財産合計 31,500,945 23,343,861 8,157,084

キャッシュ・フロー計算書(間接法) 平成26年4月1日から平成26年3月31日まで

キャッシュ・フロー計算書(間接法) (単位:円)
科目 当年度 前年度 増減
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー
1. 当期一般正味増減額 529,377 △139,980 669,357
2. キャッシュ・フローへの調整額
長期前払費用償却及び減価償却費 2,770,514 0 2,770,514
未収入金の増減額 △363,690 △145,150 △218,540
貯蔵品の増減額 △159,782 △153,040 △6,742
前払費用の増減額 △492,755 △8,258,519 7,765,764
預り金の増減額 7,636 50,000 △42,364
未払費用の増減額 4,749,071 1,055,876 3,693,195
未払金の増減額 △1,254,000 △5,418,976 4,164,976
前受金の増減額 4,125,000 390,000 3,735,000
小計 9,381,994 △12,479,809 21,861,803
3. 指定正味財産増加収入
補助金等収入 0 0 0
受取補助金等振替額 0 0 0
指定正味財産増加収入計 0 0 0
事業活動によるキャッシュ・フロー 9,381,994 △12,479,809 21,861,803
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー
1. 投資活動収入
固定資産売却収入 0 0 0
投資活動収入計 0 0 0
2. 投資活動支出
ソフトウェア取得支出 △1,060,500 0 △1,060,500
投資活動によるキャッシュ・フロー △1,060,500 0 △1,060,500
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー
1. 財務活動収入
受取国庫助成金収入 0 20,000,000 △20,000,000
財務活動収入計 0 20,000,000 △20,000,000
2. 財務活動支出
一般正味財産への振替額 0 20,000,000 △20,000,000
財務活動支出計 0 20,000,000 △20,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー 0 0 0
IV. 現金及び現金同等物の増減額 8,581,871 △12,619,789 21,470,660
V. 現金及び現金同等物の期首残高 14,787,152 27,406,941 △12,619,789
VI. 現金及び現金同等物の期末残高 23,638,023 14,787,152 8,850,871
財 産 目 録
平成26年 3月31日現在

貸借対照表科目 平成26年 3月31日現在

貸借対照表科目 (単位:円)
科目 場所・物量等 使用目的等 金額
1. 流動資産
現金 手元保管 活動資金として 95,803
普通預金 三井住友銀行 豊町支店 (普通) 8769899 (普通) 8769902 (普通) 8769744 活動資金として 23,542,220
未収入金 受講者施設・事業所 ユニットケア研修事業における受講料の未収分 508,840
ユニットケア研修前払費用 会場料 事務所賃借料 書籍購入費 312,822 380,155 83,200 29,490
貯蔵品 切手 切手 書籍 一般事業に供する貯蔵品 ユニットケア研修事業に供する貯蔵品 ユニットケア研修事業に供する貯蔵品 24,140 21,420 267,262
流動資産合計 24,952,440
2. 固定資産
(1) 基本財産 0
(2) 特定資産 0
(3) その他固定資産
ソフトウェア ホームページ 制作費用のうちプログラム部分の未償却残高 1,042,825
長期前払費用 5,505,680
固定資産合計 6,548,505
資産合計 31,500,945
1. 流動負債
預り金 源泉所得税 一般事業における源泉所得税の未払分等 ユニットケア研修事業における源泉所得税の未払分 56,105
未払金 ニュカコーポレーション 受講料等 一般事業に係る人件費未払分 ユニットケア研修事業における受講料等返金の未払分 2,371,000 2,100,000 271,000
前受金 会費前受金 ユニットケア研修費前受金 会費 ユニットケア研修費 一般事業における会費前受分 ユニットケア研修事業における受講料前受分 21,045,000 17,940,000 3,105,000
貸付料積立 貸付料積立借入 900,000 300,000
未払費用 ニュカコーポレーション 印刷製本費、事務用品費 図書等 一般事業における諸費用未払分 ユニットケア研修事業における諸費用未払分 59,316
ニュカコーポレーション 通信費等 一般事業における通信費未払分 ユニットケア研修事業における通信費未払分 2,100,000
実地研修施設手数料 広告宣伝費 一般事業における諸費用未払分 ユニットケア研修事業における諸費用未払分 639,870
印刷製本費、事務用品費 通信費、寄附金等 一般事業における諸費用未払分 ユニットケア研修事業における諸費用未払分 60,534
未払法人税等 法人市民税、法人市民税均等割 70,000
流動負債合計 30,478,583
2. 固定負債
退職給付引当金 0
長期借入金 0
固定負債合計 0
負債合計 30,478,583
正味財産 1,022,362

平成25年度決算報告
貸借対照表(表1)
資産合計31,500,945円。うちユニットケア研修ホームページ制作費を、その他固定資産のソフトウェアに1,042,825円計上。
負債合計30,478,583円と一般正味財産合計1,022,362円の合計31,500,945円で、資産と負債は合致。
◆正味財産増減計算書(表2)
今期の当期経常増減額は599,883円。税引後の一般正味財産増減額は、529,377円。期首残高492,985円と合算して当期一般正味期末残高は1,022,362円。

※ホームページに掲載

正味財産増減計算書 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

正味財産増減計算書 (単位:円)
科目 当年度 前年度 増減
I. 一般正味財産増減の部
1. 経常増減の部
(1) 経常収益
事業収益
一般事業
会費収入 19,315,000 18,510,000 805,000
全国研修大会収入 0 4,462,000 △4,462,000
研修会収入 509,500 2,449,500 △1,940,000
総会収入 940,000 940,000 0
協賛金 0 350,000 △350,000
その他雑収入 0 160,000 △160,000
支部会費 0 8,408 △8,408
ユニットケア研修事業
ユニットケア研修収入 49,478,199 0 49,478,199
書籍販売収入 0 731,330 731,330
現地調査収入 1,800,360 0 1,800,360
受取手数料 65,000 0 65,000
受取利息 2,509 0 2,509
受取補助金等 20,000,000 △20,000,000
受取補助金等振替額 20,000,000 △20,000,000
雑収益 1,547 233,878 △232,331
受取手数料 0 2,457 △2,457
受取利息 1,547 4,631 △3,084
雑収益 0 226,790 △226,790
経常収益計 70,239,246 47,113,786 23,125,460
(2) 経常費用
事業費 50,274,441 28,354,768 21,919,673
長期前払費用償却(ユニットケア研修費用) 2,752,839 0 2,752,839
業務委託費 10,800,000 2,251,975 8,548,025
会議費 355,000 640,965 △285,965
会場費 2,213,519 3,971,616 △1,758,097
謝金 4,570,800 2,086,362 2,484,438
旅費 10,107,127 13,559,964 △3,452,837
実地研修施設手数料 12,720,000 0 12,720,000
支払手数料 325,290 0 325,290
通信費 656,486 0 656,486
通信運搬費 164,183 746,694 △582,511
事務用品費 267,249 582,490 △315,241
印刷製本費 1,870,947 3,305,852 △1,434,905
広告宣伝費 495,460 0 495,460
書籍購入費 1,554,038 0 1,554,038
雑費 1,144,917 892,570 252,347
借料損料(リース料) 257,911 316,280 △58,369
減価償却費 17,675 0 17,675
租税公課 1,000 0 1,000
管理費 19,364,922 18,898,998 465,924
会議費 1,823,371 1,963,342 △139,971
広告宣伝費 67,475 215,151 △147,676
旅費交通費 3,230,084 823,412 2,406,672
謝金 900,560 0 900,560
通信費 185,817 290,635 △104,818
リース料 110,534 337,260 △226,726
事務用品費 278,486 167,284 111,202
器具什器費 2,300 420,370 △418,070
印刷製本費 1,036,496 754,099 282,397
通信運搬費 921,855 288,490 633,365
諸会費 300,000 110,000 190,000
支払手数料 149,940 46,710 103,230
雑費 328,092 292,755 35,337
人件費(委託費) 7,200,000 12,000,000 △4,800,000
業務委託費 1,337,430 731,840 605,590
会場費 1,270,780 0 1,270,780
新聞図書費 4,477,902 456,450 4,021,452
租税公課 13,800 1,200 12,600
経常費用計 69,639,363 47,253,766 22,385,597
評価損益等調整前当期経常増減額 599,883 △139,980 739,863
評価損益等計 0 0 0
当期経常増減額 599,883 △139,980 739,863
2. 経常外増減の部
(1) 経常外収益
経常外収益計 0 0 0
(2) 経常外費用
経常外費用計 0 0 0
当期経常外増減額 0 0 0
法人税・住民税 70,506 0 70,506
当期一般正味財産増減額 529,377 △139,980 669,357
一般正味財産期首残高 492,985 △139,980 632,965
一般正味財産期末残高 1,022,362 492,985 529,377
II. 指定正味財産増減の部
受取補助金等 0 20,000,000 △20,000,000
受取国庫助成金 0 20,000,000 △20,000,000
一般正味財産への振替額 0 20,000,000 △20,000,000
当期指定正味財産増減額 0 0 0
指定正味財産期首残高 0 0 0
指定正味財産期末残高 0 0 0
III. 正味財産期末残高 1,022,362 492,985 529,377

平成26年度事業計画案
【方針】ユニットケア、個別ケアを推進し高齢者の明るい未来をつくる
第9回社員総会において、左記計画案が承認されました(一部抜粋)
1 役員会・組織運営(省略)
2 ユニットケア研修事業
平成26年度の契約数は前年対比1.5倍を目標に、支部と連携し各都道府県、政令指定都市へ契約締結に向け働きかけ。
▽ユニットケア施設管理者研修 2回3か所で開催
▽ユニットリーダー研修 4期15か所で開催
3 組織強化等に関する事項
4 研修等の実施
▽地域ネットワーク会 年12回開催予定
▽全国研修大会in千葉 11月13(木)、14日(金)
シエラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル トーキョーベイ・ホテル
▽研修委員会研修 年3回程度予定
5 調査 アンケート等
経営実態調査他、各種アンケート調査
6 広報出版活動
「推進協ニュース」毎月発行
ホームページの運営
7 関係省庁、関係機関との連携(省略)
8 支部長会、委員会、部会の開催
▽支部長会 年3回開催予定(東京、大阪、千葉)
▽介護保険委員会 複数回開催予定
▽研修委員会、総務企画・広報委員会、老健部会 各年2回程度開催予定

支部便り
千葉支部
平成26年度第1回千葉支部総会
6月13日、千葉支部は千葉県浦安市のシエラトン・グランデ・トーキョーベイホテルで、平成26年度第1回総会を開いた。
25年度事業報告と決算報告、26年度事業計画案と予算書案は全会一致で承認。
11月の全国大会について、現在の進行状況や、事務局が用意した資料を基に報告した。
青木直忠千葉支部長は大会開催に向けて、再度



近隣の施設等へ案内をして欲しいこと、また、申込み先を各施設のホームページにリンクで貼り付けて欲しいと協力を呼びかけた。
平成26年度第1回神奈川支部役員会
6月20日、神奈川支部は横浜市鶴見区の特養ようじゅの里鶴見(秋津川支部役員会)で、平成26年度第1回神奈川支部役員会を開いた。
支部長選任について
25年度末での前支部長退任に伴う新支部長の選任を行ない、特養みんなと暮ら

平成26年度第1回理事人会開催報告
6月24日、推進協は東京都港区の国際文化会館で、平成26年度第1回理事人会を開き、同日午後には開かれた総会に向けて議案の内容を審議した。
【第1号議案】平成25年度事業報告及び決算報告の件
事務局から説明があり、了承した。
【第2号議案】ユニットケア研修新テキスト作成について
新テキストの概要及び予算について事務局から説明があった。
A4版250ページ、初版500部を予定。
【第3号議案】役員人事について
3名の人事について了承した。
【理事 清水富志子(近代老人福祉協会・常務理事)
【監事 栗田淳二(特養ヘルシーハイム・施設長)
【神奈川支部長】広嶋稔之(特養みんなと暮らす町・施設長)
【報告事項】
田伏清全国支部長会代表、栗野裕治総務委員、広報委員長、藤村二期介護保険委員長、江澤和彦研修委員長・老健部会代表より、それぞれ活動報告があった。
第2回理事会は11月13日開催予定。



す町(川崎市)の広嶋稔之施設長を神奈川支部長に。また、副支部長に特養ニューパード(横浜市)の辻田恭子施設長。監事に特養湘南くすの木(茅ヶ崎市)の山本隆史施設長をそれぞれ選任した。
■会則の見直しについて
神奈川支部会則の一部見直しと年会費の徴収方法について、全会一致で承認。
■報告事項
平成25年度事業報告と収支報告、平成26年度事業計画と収支予算について全会一致で承認。
8月6日(水)15時より、ニューパードにて開催。一般職員向け、管理者向け研修について、開催場所や内容を検討する予定。

6月の『1行ニュース』まとめ
推進協ホームページで毎日更新している『1行ニュース』1か月分のタイトルをまとめました。
※日付は1行ニュースにアップした日。
●2日:番号制度は医療・介護に必要か(厚生労働省・医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会)
●4日:介護離職予防へ100社で実証実験(厚労省)、一括法案、参院厚労委で審議入り(参院厚生労働委員会)、医療情報の全国ネット化、18年度が目標(政府)
●9日:介護人材、専門性確立やイメージアップを(厚労省・福祉人材確保対策検討会)
●9日:社会保障制度改革推進会議、12日に発足(政府)
●10日:初のEPAベトナム人候補者が来日(経済連携協定)、訪問診療見直し・介護事業者にも影響大(公明党・地域包括ケアシステム推進本部)、ヘルスケアリート・高齢者住宅対象にガイドライン(国土交通省)、社会保障給付の適正化など盛り込む(政府・経済財政諮問会議)
●12日:認知症対応でグループホームの医療連携など議論(社会保障審議会・介護給付費分科会)、集合住宅の不適切事例、介護の対応は?(介護給付費分科会)
●17日:地域の公益活動、全法で実施を(社会福祉法人の在り方等に関する検討会)
●18日:一括法案、参院厚労委で可決(参院厚生労働委員会)
●19日:自己負担2割に 特養ホーム「軽度」除外(医療介護総合推進法)、医療・介護一括法が成立(参院本会議)
●20日:介護処遇改善法案など4法案を可決(参院厚生労働委員会)
●23日:介護人材確保へ、グランドデザイン必要(厚労省・福祉人材確保対策検討会)
●26日:ケアマネ、医療との連携も課題に(介護給付費分科会)、区分支給限度基準額の見直しは?(介護給付費分科会)
●27日:「介護留学生」就労可能に(臨時国会)



平成26年度ユニットケア研修指導者フォローアップ研修
6月23日、推進協はユニットリーダー研修の指導者を対象とした『平成26年度ユニットケア研修指導者フォローアップ研修』を開いた。
対象となる指導者は17名、うち14名と、参加希望者2名の計16名が参加した。
講師の井手明利施設長(特養望洋の郷)は、「ユニット施設設の特徴を生かしたケアを実施するためには、ユニットケアの意義を理解することが最も重要。まず指導者が十分理解し、受講生に伝えなければならぬ」と話した。
講義後半の『生活支援の実践』では、「起床「着替え」「食事」等、生活に沿った項目ごとに具体的な説明があり、指導者たちはあらためて入居者が尊厳ある生活を送るために必要な支援について学んだ。



【厚労省】職場意識改善助成金制度
【日本政策金融公庫】新規開業資金
推進協ホームページに各リンクあり。詳細につきましては各機関へお問い合わせください。